

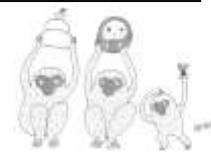
全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース1月号 (No.146)

2016年1月29日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

新年あけましておめでとうございます
本年もよろしくお願ひいたします。



福祉思想の転換と子どもの居場所の確保を！

北欧でも、難民問題や世界的な経済不況が吹き荒れているが、私たちの国の様な生活保護等に対するバッシングを耳にしない。

1930年代まで社会福祉思想は、「豊かなものから集め、貧しいものに与える」という発想であった。この福祉思想を転換させるキッカケがスウェーデンのミュルダール夫妻。「人口問題における危機」を著して、文明化された社会では出生率が落ち込み、少子高齢化社会が到来することを予言した。人口構成の不均衡は、社会と経済の持続を脅かし、社会に重大な影響を与えるとし、出生率を向上させるための環境整備が必要と訴えた。子どもをかかえる家庭を援助することを求め、子どもがいる家庭への現金給付、保育所の整備、子どもの栄養状態や健康に助言を与える保健師の育成、勤労家庭に派遣するヘルパーの育成などが始まった。

この転換により、社会福祉は単に貧困層を援助するだけにとどまらず、国民全体に対する思想になった。この政策は、スウェーデンからデンマークに援用され、北欧全体の家族政策として、裕福な階層も含めて国民全体の福祉の実現を目指す制度の基礎が作りだされて今日に繋がっているという。

我が国に目を転じると、乳幼児期の子どもの居場所を確保することは当たり前なのに、都市部では、待機児童問題が引き続き大きな問題である。

子どもの権利条約には、「締結国は、父母が働いている児童が利用する資格の有する児童の養護のための役務の提供及び設備からその児童が便益を受ける権利を有すること確保するためのすべての適切な措置をとる。」と記されている。

児童福祉法には、「保育に欠ける子どもは、市町村の責任で保育しなければならない。」と明記しながら、必要な手立てを取ってこなかった。待機児問題が大問題になったが、規制緩和で乗り切ろうとしている。子どもたちの発達保障など全く頭の中になくないようだ。私たちは「ブロイラー」を飼育しているのではない。

ため息ばかりついてはられない。大切な乳幼児期に子どもたちの居場所をしっかりと確保していきたい。どんな課題を抱えていても、それを克服していける能力を持っているのだから、それを如何にして引き出して解決していくかが私たちの役割でもある。一人ひとりが声を挙げ、困難を克服していきたい。

小林 忍

(経営懇役員、(福)鎌倉たんぼぼ会理事長)

経営研究セミナー

35都道府県から423名参加

第36回民間保育園経営研究セミナーは、35都道

府県から423名の参加で無事終了しました。

3日間にわたり、講演や分科会、懇親会等で学習と交流を深めました。セミナーの内容は、今後発行する機関誌『経営懇』やニュースでお伝えします。セミナーへの感想・ご意見等お寄せください。

経営セミナー特集第一弾

セミナーで共に学び合い 明日からの力を蓄えよう

全国保育経営懇会長・石川幸枝（広島）

あけましておめでとうございます。第 36 回民間保育園経営研究セミナーが、全国から 420 名を超える参加で始まろうとしています。



新制度が始まる中で、小規模保育事業が始まるなどして、長く認可外で保育されていた園が認可されるようになりました。その方々が今日、ご参加くださっています。また、会員外のかたも多くご参加いただいています。私たちは、大歓迎でみなさんをお迎えします。このセミナーでしっかりじっくり学び合い交流を深めて、この 1 年どのように保育園経営をしていくのか、何が私たちに求められているのか、そんなことを、一緒に考える 3 日間にしましょう。

みなさんは、どんな思いで新年をむかえたでしょうか。私自身は、保育歴 50 年を迎えますが、その中で、子どもたちが幸せに生きていくこと、そのことをどのように保育の中で保障していくか、と考え続けてきました。昨年 4 月から始まった新制度が本当に子どもたちの育ちを保障し、豊かな未来をつくっていくことができる制度になっているかという点では、かならずしもそうではないと言わざるを得ません。しかし、新制度の暗い側面を見るばかりでなく、多くのみなさんと子どもたちのために、いい制度に作り変えていきたい、そういう決意を新たに

しています。昨年 12 月には、経営懇として国との懇談を行ないました。そして地元に戻って、広島県・広島市とも懇談をしました。そのなかで、自治体が困っている実態も見えてきました。国の保育料の設定は高すぎる、公定価格をひきあげないと保育士の処遇がよくなるに等々、私たちと同じように県や市が、考えていることがわかりました。多くの保育関係者と手をつないで国や県や市に声を届けていながら制度をよくするとりくみを続けていく、それが私たちの進むべき道ではないでしょうか。

今年日本国憲法ができて 70 周年にあたります。安倍首相は改憲を考えているようですが、そんな風にさせる訳にはいきません。私たちは、日々、たいへん丁寧に保育をしてきています。みなさんの保育園にも、それぞれ保育理念やめざす子ども像があるでしょう。たとえば、自分の頭でしっかり考える子ども、思ったこと考えたことがきちんと表明できる子ども、そして人への思いやりを忘れない子ども、みんなと力をあわせて生活を豊かにする子ども—そんなことを掲げて丁寧に保育されているのではないのでしょうか。このこと自体、私は、戦争法とは相いれない、真逆の実践だと思っています。子どもたちはこの日本を支えていく未来の希望です。そして保育は、明日をつくる仕事です。私たちの課題は、毎日の保育を丁寧にやることとあわせて、平和を願う世論を大きく広げていくことです。

この 3 日間、みなさんと共に学びながら元気もらい、現場に戻って、職員・保護者・さまざまな人たちと手を結べるような力を蓄えて帰りましょう。

●学び交流し、飲み話し、英気を養った 3 日間！

今回のセミナーでは、1 日目にこの間の保育をめぐる動きや経営懇の活動を振り返る基調報告（報告



は森山事務局長）と、2 日目の講座・分科会の前提としてフォーラムを行ないました。



フォーラムでは、福島大学の宮大勇氏と佛教大学の杉山隆一氏を講師に招き、新制度実施1年の今、考えたい論点として「保育と教育のあり方」と「児童福祉法24条1項の意義と活用」の2点を提起していただきました。この2点に関わって、現場から今起きている問題や現場の状況も報告していただきまし



た。全体での討論をする時間はありませんでしたが、今後の保育を考える上で、大事な問題が提起され、2日目の講座・分科会につながる全体会となりました。

2日目は、午前4講座、午後は1講座と7分科会に分かれて、学習・交流しました。分科会では、分科会2で大阪の社会福祉施設同友会会長・茨木範宏氏を助言者に迎えて、社会福祉法人「改革」問題をテーマに話しあいました。いよいよ各法人での対応が迫られる時期になり、より具体的に法律の内容を知りたいという要求もあってか、57名の参加がありました。前回のセミナーや総会での講演など、法人「改革」問題の学習は行なってきましたが、分科会では、評議員会のあり方がどう変わるのか等、具体的な法律内容の質問も多く出されました。法律の内容を学ぶこととあわせて、法人「改革」が打ち出されてきた背景や国のねらい等を理解し、今後のとりくみをつくっていく必要があります。社会福祉法「改正」案は今国会で成立することが予想されます。法改正に向けた学習・準備を進めるとともに、新たな法律に対応するだけでなく、社会福祉事業とはどう

あるべきかを法人で地域で検討し、共同の運動を広げて世論に働きかけていくことが必要であることを確認しました。



また、分科会3・4・5は、施設運営をテーマに、職場内研修や職員集団づくり、働き続けられる条件づくりなど、具体的な実践提案を用意していただきました。分科会7「自治体にむけた運動の交流」は参加者が12名と少なかったため、提案者も参加者もじっくり話をできてよかったという感想が届いています。分科会の内容については、今後、あらためてニュース・機関誌等で紹介します。



3日目は、活動交流として、各地の様々な活動から、①平和のとりくみ、②保育士の処遇改善、③地域の園長会でのとりくみ、の3つの報告をしていただきました。これらの活動報告もふまえ、セミナーのまとめを森山事務局長が行ない、参加者のみなさんとアピールを確認しました。アピールでは、地元へ帰ってからの具体的な活動も提起しています(次ページに掲載)。

最後に、記念講演として、神戸女学院大学の石川康宏氏の講演を聞きました。現在の情勢の中で、主権者として自分の頭で考え発信することが求められています。3日間の締めくくりにもふさわしい講演となりました。

子どもたちの豊かな発達を保障する保育をめざして、学び交流し声をあげよう

子どもの虐待相談件数が増加し続けています。昨年度、全国の児童相談所（207か所）で8万3,802件と過去最高です。日本の子どもの貧困率は16.3%に上がり、6人に1人の約325万人が「貧困」のなかで、子ども時代をおくっています。特にひとり親世帯の貧困率は54.6%と高く、対策が急がれます。保育所には「保護者支援」の機能がより一層求められるようになり、さらに地域の子育て家庭への支援も期待されています。

子ども・子育て新制度の実施1年目で、制度自体の課題に加え、自治体間の格差が明らかになってきました。地域で多くの保育関係者がつながって、課題を共有し、自治体に要望をあげ、さらに国へ制度改善の働きかけを強めていくことが必要です。

保育士不足は都市も地方も深刻です。資格要件の緩和や配置基準の切り下げではなく、正規雇用や専門職にふさわしい処遇の実現を可能とする保育費用（公定価格）の改善が必要です。幅広い保育関係者や住民の要求として求めていくことが課題です。

社会福祉法人「改革」は、現場の改善要求に基づくものではなく国主導で具体化されました。社会福祉法人の約9割は職員数100人未満の中小法人であり、約7割が職員数40人未満です。約7割の法人が運営に必要な以上の資産は持っていません。こうしたなかで、地域公益活動が積極的努力義務として課され、退職共済への公的助成が廃止されれば、社会福祉の質と量は確実に低下します。福祉の市場化がいっそう進むこととなります。

日本国憲法が公布されて70年の節目を迎えました。立憲主義と民主主義を取り戻そうと、「戦争法は廃止！」の声が、年が明けても国会前で、繁華街で、農村で、全国津々浦々で上り続けています。若者が、年配の人が、ママが、学生が、学者が、労働者が、農業者が自分の言葉で訴えています。そして、「決して忘れない」と空前の規模で広がっています。

全国の保育関係者は日々の保育・子育てを通して、つながり助けあうこと、相手の意見をきちんと聞いて自分の意見を言えること、他者を思いやることの大切さなどを、子どもたちに伝えています。それは、武力による解決を正当化する戦争とは相いれないものです。「だれの子どももころさせない」と強く思います。

行動のよびかけ

1. 保育条件の改善を求めて、国・自治体に現場の実態や要望を届けましょう。特に深刻な保育士不足の解消をめざして、保育費用（公定価格）の改善を求めましょう。
2. 保育制度や保育条件について、地域・園・法人で学び交流しましょう。
3. 子どもたちに平和な未来を手渡すために、地域・園・法人で平和の取り組みを工夫しましょう。「戦争法の廃止を求める2000万署名」に取り組みましょう。
4. 福祉の市場化を許さず、権利としての福祉を求めて、福祉共同実行委員会の請願署名や活動に取り組みましょう。
5. 各地域で保育内容の交流や制度の学習などの共同の活動を広げ、子どもを真ん中にしたつながりを広げましょう。また、経営懇への入会もすすめましょう。

2016年1月13日 参加者一同

◆アンケートより

<基調フォーラム>

- ・教育改革が幼児にもおろされ、子どもたちが自由に育つことができなくなる危惧を感じた。
- ・「従順」という言葉が強く胸に突き刺さりました。私たちは子ども一人ひとりが自分の言葉で表現し、能動的な子どもに育つことをめざしたいと思った。
- ・新制度は保育にお金をかけたくない、というだけでなく、権力者にとって都合のいい人間を育てていこうとする危険な側面があることを、改めて考えさせられた。
- ・地元では新制度の中味について知らない人が殆ど。事実が見えないと問題意識すら持たなくなってしまう。問題・課題を何とか伝えていきたい。
- ・民間保育園の多い地域なので団結していきたいが、理事長が企業経営者の園があって営利主義的に考える恐れもあり、団結できるか!?
- ・目の前のことに追われがちだが、園として職員集団がまず今の情勢を受けとめて、保護者や地域に発信する力量をつけたい。保育の力量も必要だが、社会の動きを見据える目を養うことが大きな課題。
- ・子ども観・保育観を保護者と共に学び、私たちは何を望んでいるか広げることが大事だと思った。
- ・福祉でつながる地域をめざすことが課題!

<講座・分科会>

- ・社会保障制度がどう改悪されてきたか、わかった。
- ・自分をさらけ出すことも集団づくりでは大事。子どもも大人も良いところを言葉にしていきたい。
- ・職員の人となりを知ることが大事! 保育カンファレンスのように丁寧な関わりを参考にしたい。
- ・村山氏の講演を聞いて制度を読み解くこと・意見を言い合い国や自治体にあげていくことの大切さを感じた。



・保育士の労働条件改善を急がねば! 「職員を守る」という立場から公定価格の構造や問題点を学ぶことが必要。勉強しなくては!

・小人数の分科会で、自分もいっぱいしゃべり、自分の置かれている現状を整理することができました。やっぱり、このセミナーは力をもらえるなどと思った。

・施設運営～会議の持ち方など参考になりました。一人ひとりが主体的になれること・安心感があることも大切だと感じました。

・さまざまな保育園でみんな悩んでいることがわかりました。職員のことをもっと知らない駄目だと反省。

<記念講演>

・現在の政治状況や立憲主義の関係、運動の方法など、明快にお話しいただいた。元気を出して工夫して、保育と平和の取り組みをしたい、と思いました。

保育をめぐる情勢

●保育対策関係予算案概要 ～企業主導型保育事業を創設、 公的責任は不明確!?

2016年度予算の政府案が、昨年末に閣議決定されました。一般会計の当初予算案の総額は96兆7,218億円、軍事費もはじめて5兆円を突破しました。一方で社会保障費は、31兆9,738億円が計上されましたが、従前の制度を維持すれば1兆円程度「自然増」があるとされている中で、その半分の4,997億円の伸びしか認められていません。

保育対策予算は9,294億円で、対前年比1,319億円増です。このうちほとんどの予算を内閣府が担当し、厚労省予算としては987億円です。

◆2016年度予算案の特徴

- ・企業主導型保育事業（新設）や整備費の補助等、受け入れ児童数拡大をめざす（整備目標の前倒し・上積み）
- ・保育士人材確保対策を支援する
- ・新制度の給付関連～国家公務員給与改定に準じた

待遇改善

・保育料の負担軽減～所得制限を設けて実施

◆市区町村の関与なしに子どもの安全・保育の質は守れるのか？～企業主導型保育事業

企業主導型保育事業とは、市区町村の関与を必要とせず、複数企業による共同利用など柔軟な実施が可能となる事業所内保育施設の設置を促進するものです。5万人分を上限に受け皿を拡大するために、運営費に対する補助や、整備費補助等を行うとしています。

政府資料によれば「週2日程度就労などの多様な就労形態に対応した保育サービス、地域の保育所等に入所するまでの間など必要とする期間に応じた受け入れ、延長・夜間・休日保育等の多様な保育」などが、企業主導型保育事業のサービス内容だとされています。これらの保育について、市区町村がどのように関わるのか、関与しないというのであれば公的責任は問われないのか、など不明点が多くあります。待機児童問題は早急に解決すべき課題ではありますが、市区町村が関与しない事業で受入数を増やすというやり方でいいのでしょうか。また、市町村を実施主体とする新制度との整合性はどのように考えればいいのでしょうか。

なお、これらの予算は一般会計予算ではなく内閣府の年金特別会計（企業等からの事業主拠出金）によるものです。

◆待機児童対策関連

保育所等の施設整備費に関しては待機児童解消加速化プランの整備目標を前倒し・上積みするため10万人分を確保（安心こども基金の積み増し）としています。

補助率をかさ上げ（国負担1/2→2/3）する措置を継続するほか、小規模保育事業所の整備補助と保育所等の防音壁設置費用補助の創設、さらには、「保育所等設置促進事業」が創設され、土地借料の一部を社会福祉法人以外にも支援することや、賃貸物件等の既存建物を改修して保育所や小規模保育事業所を設置するための経費を安心こども基金に積み増すこ

となどが盛り込まれています。

◆保育士不足解消すむ？保育士人材確保対応策

政府は、待機児童解消にむけて整備目標を前倒し・上積みすると打ち出しました。それに伴い、保育士確保対策も様々なメニューを並べています。しかし、いずれも保育士不足の根本的な原因にメスを入れる対策とはいえません。

主には①保育士資格の新規取得者確保、②就業継続支援と再就職支援、③保育士の業務負担軽減策などが予算化されようとしています。実際どこまで実効性があるのか不明です。

12月に経営懇でおこなった厚労省・内閣府との懇談で要請したように、配置基準の改善による業務負担の軽減や、抜本的な処遇改善が、保育士不足解消の近道ではないでしょうか。

◆新制度の給付関連～保育士の給与改善わずか

新制度の教育・保育給付費については、①公定価格における賃借料加算を実勢に対応した水準へ見直し、②補正予算と合わせて平成27年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じて改善するとしています。

②については、保育士平均で1.9%改善するとしています。この数字は、保育士の給与額に直結するものではありません（積算上の基準数値）。

このほか、③チーム保育推進加算が創設されました。しかし、この内容も不十分です。今回の提案では、職員の平均勤続年数が15年以上の保育所に限定しているため、加算対象は全私立保育所の1割にすぎません。これまで、幼稚園の場合は1施設最大6名の加配を認めているのに対し、今回保育所の公定価格に施設されたこの加算では、1名の加配しか認めていません。

幼稚園との格差是正のために手を打ったことは評価できますが、その内容はあまりに貧弱で、さらなる改善を求めるべきではないでしょうか。

チーム保育推進加算の創設

○加算の趣旨

- ・チーム保育体制の整備により、保育士の負担軽減や、キャリアに応じた賃金改善による定着促進を通じた全体としての保育の質の向上を図る。
- ・厚い人員配置の下、キャリアアップの体制を整備した保育所を支援し、キャリアに応じた賃金改善が図られ、保育士が長く働くことの出来る環境の整備を促進する。

○加算の概要

- ・以下の場合に1名分の保育士人件費相当分を加算。
 - ① 必要保育士数(公定価格の基本分単価及び他の加算等の認定に当たって求められる数)を超えて保育士を配置
 - ② チームリーダーの位置付け等チーム保育体制を整備し、キャリアを積んだ保育士が若手保育士とともにチームで保育する体制を構築
 - ③ 職員の平均勤続年数が15年以上
 - ④ 加算分による増収は、キャリアを積んだ保育士の賃金増や人員配置の増、当該保育所全体の保育士の賃金改善に充てること

(参考)私立保育所の平均勤続年数別の施設分布(平成25年4月1日現在)



◆所得制限つきでの保育料軽減。わずかに前進！？

これまで、保育所の多子減免は、同時にきょうだいが入所する場合に適用されてきましたが、今回は、年収約360万円未満の世帯に限り、第1子の年齢にかかわらず、第2子の保育料半額、第3子の保育料無料という軽減策を適用することがうちだされました。幼稚園においても同様の措置がとられます。

また、年収360万円未満のひとり親世帯等については第1子保育料半額、第2子保育料無償化を図るとしました。

※予算関係資料は同封しています。また、予算案に関する詳しい解説は2月初め発行の『保育情報』2月号をご覧ください。

保育制度改善の運動

●12.16 緊急要請行動～処遇改善・保育料軽減・保育所増設を!

2015年12月16日に、よりよい保育を！実行委員会の呼びかけで、政府懇談と記者会見、厚労省前での集会など、緊急行動がとりくまれました。

◆政府懇談～保護者・職員が実態訴え改善迫る

懇談には、北海道・京都・大阪の保護者が参加し、保育料が生活を圧迫している状況を訴えました。北海道の保護者は、「北海道では暖房費がかさむ、子どもが増えるほど医療費もかかる。多子世帯の保育料

負担増大で、友人は食事を切り詰めたり暖房を切ったりするなど努力をしているが限界」と切実な状況を発言しました。内閣府からは、幼児教育の無償化をめざして段階的に改善をすすみたいとの回答でした。低所得世帯の負担軽減は重要ですが、全体とし



て保育料の国基準が高すぎるという声があがっていました。

また、保育士不足と処遇改善問題では、厚労省から「保育施設が増えて、保育士が圧倒的に足りないので、限定的に資格要件を緩和する。預けたいのに、保育士が足りなくて施設が閉鎖されたら大変だ」との発言がありました。これに対して群馬から駆け付けた主任保育士から「現場の労働状況が厳しく、保育士が続かない。幼稚園に転職するケースもあった。求人を出しても応募がこない。自治体は単独補助を出すなどがんばってくれているが、国として配置基準の拡充や処遇改善をすすめない限り保育士不足は解消しない！」と、保育士不足の根本的な原因を改善するよう迫る場面もありました。

◆記者会見

厚労省記者クラブにて、記者会見を行ないました。12月4日に『少子化ストップ!保育料軽減を求める保護者の会』を、北海道・大阪・京都の保護者が呼びかけ人となり立ち上げたことを発表し、それぞれの保護者が発言しました。また、保育士の労働実態と、国がすすめようとしている規制緩和の問題点を



訴えました。

京都の保護者は、「子育てのために転職したら収入が減って保育料負担が厳しい。払える世帯と払えない世帯が出てしまうのは、子どもにとっては差別ではないか」「保育料が高く、生活をどう組み立てるか悩む。2人目を産むのをためらってしまう」と率直な思いを語りました。

また、直前におこなった政府懇談で厚労省が「保育士が集まらないから保育士の資格要件を緩和す

る」と回答したことを示して、そもそも11時間開所に見合う保育費用（公定価格）が確保されていないため現場が大変になっている、という実態も示しました。

記者から「保育士の処遇を改善すると保護者の負担もあがるのではないかと」と質問が出されました。これに対して、保護者が「保護者も保育士の処遇改善を求めている、公費負担を増やすしかない」と発言しました。

◆厚労省前緊急集会



17時から厚労省前で行なった緊急集会には、約50名が参加しました。

緊急集会のため、少ない人数ではありましたが、仕事を終えて駆けつけた保育士や保護者が発言し、今後も継続して、処遇改善や保育料負担軽減にむけて、国・自治体にむけた取りくみを行なっていくことを確認し合いました。

◆労働組合も見解発表

全国福祉保育労働組合と日本自治体労働組合総連合は、1月5日に『保育所に無資格者を拡大する「厚労省令の改正案」の撤回と、保育士確保の抜本的な措置を求める（共同声明）』を発表しました（同封の資料参照）。

◆保護者の会～アピール賛同呼びかけ中！

保護者の会では、保育料軽減を求めるアピールを発表し、賛同者を募っています。12月時点で1000人を超えており、さらに1月31日を第2次締切として、アピールへの賛同を呼びかけています（アピール文は下記、同封の資料も参照）。

※詳しくはホームページ <http://hoikuryo.com/>

全国のパパ・ママ必見！子どもが多いほど
保育料が上がる！？少子化ストップ！保育
料軽減を求める保護者の緊急アピール！

私たちは、安心して子育てができ、子どもたちがいきいきと成長することを日々願う保護者です。

ところが、今年4月から始まった子ども・子育て支援新制度によって保育料の算定方法が変わり、ひと月の保育料が1万円、2万円、3万円と突然値上がり、「高すぎる！」「払えない！」と全国各地の保護者から悲鳴があがっています。特に、3人以上子どもがいる世帯を中心に以前よりも保育料が値上がりするケースが出ています。

この問題を取り上げたテレビ番組には『多く子どもを産むな』みたいで腹立たしい」「子どもが多い家庭ほど負担が大きくなるのはマズい」「これじゃ、余計に、少子化になってしまう」などの声が寄せられました。

政府は、アベノミクス「新たな3本の矢」で、現在1.4程度の出生率を「希望出生率1.8の実現」と少子化対策の目標を掲げました。

しかし、現実には子どもが多いほど保育料が上がるという保護者の願いや少子化に逆行した状況になっています。

私たちは、誰もが子育ての喜びを感じることができる社会づくりのためにも、まずは経済的負担の軽減が重要であり、そのことが少子化をストップさせる近道だと考えます。

以上のことから、政府に対して緊急に次のことを要望します。

●**保育料の多子減免を拡充してください。**

※同一世帯より2人以上18才未満の範囲で、第2子は半額以下、第3子以降は無料とする。

●**国の公費負担を引上げ、保護者負担の軽減を行ってください。**

2015年12月

少子化ストップ！保育料軽減を求める保護者の会

●保育研究所公開研究会 わが法人・園の公定価格、実際どうなる？

12月18日に開催された保育研究所の公開研究会では、公定価格（保育費用）の改善課題について、大阪・どんぐり福祉会の乾さんからの報告をまじえて論議しました。



どんぐり福祉会は、東大阪市で、共同保育所から始まり2001年に認可保育園としてどんぐり保育園を開園させました。現在、どんぐり保育園の他、八尾市の公立保育所の民間移管を受けた久宝寺保育園と小規模保育事業を行なっています。公定価格や自治体単独補助金等から、今年度の運営費の見込み額を試算したところ、昨年度より増える訳ではないことが分かったという報告がされました。

どんぐり福祉会での報告とあわせて、公定価格のしくみと改善課題について村山祐一氏から問題提起がされました。

討論では、保育費用（公定価格）の不十分さや、実際にどれだけ必要なかを具体的に要望していくことが必要、ということが指摘されました。また、保育士不足問題では、処遇改善だけではなく配置基準や労働内容の見直しをしつつ、『保育士=きつい仕事』という一般的なとらえ方自体を崩していくことも考えなければいけない、という発言もありました。

◆**試算しながら考えよう**

今年度の収入額がまだわからないという自治体もあるかもしれませんが、自治体の単独補助を確認し公定価格とあわせて試算し今後の法人運営を考えていくことが重要であることが分かった研究会でした。保育費用（公定価格）の研究や試算を引き続き行ない、実態をもとに、国・自治体に改善を要求していきましょう。

連載

どうしてる？法人研修

職員同士の学び合い・研修の工夫

第3回 島根・(福) あおぞら福祉会

法人での職員研修について、誌面で紹介し交流する連載です。各法人・園での研修を考える上でのヒントや工夫を学び合えるコーナーをめざします。

〈はじめに〉

あおぞら保育園は、山陰の中山間地にある人口1万3千人の島根県の旧大東町（合併により4万人の雲南市となる）にある。町の中心地より南へ2キロほど入った、野や山に囲まれたのどかな農村地帯。保育要求がとりたてて高い地域と言うわけではなかったが、創立者の作った1枚のチラシ、「うちの子といっしょに、こんなステキな野や山や田んぼなどを歩きまわって遊びませんか！」で小さな産声をあげた。1977年のことである。



この地域を歩いて仕事に行く父母はほとんどなく、時間をかけて足を運ばなくてはならない。産休明け保育や延長保育はもちろん、夜遅くまで働くひとり親家庭のための今という夜間保育、あちこちで入園を拒否され途方にくれていた重度障がい児の保育とおよそ保育に対するすべての要求を受け入れてきた。それは最も保育を必要としている子どもたちのことを最優先に考えるということであった。どんな事情をもった子どもも入園でき、どの子どもも発達が保障され、どの子どもも働く人たちが幸せになれるよ

うに願って続けてきた。過ぎて思うことだが、子ども自身の生理的成熟を待って、発達に応じて発達に必要な活動を展開していくには、この農村地帯でのゆったりとした生活がありがたい。ここはその条件を備えているし、こうした保育活動に理解と支援を惜しまない父母や地域住民がいた。理念に共鳴して、共に活動に参加してくれる仲間にも恵まれたことも幸運であった。全国の仲間に学び、施設、設備、環境は最善のものを整えてきた。認可外なので至難なことだった。とても難しいケースだったが、1990年に1年余の運動で法人認可を得て、あおぞら福祉会の発足となった。この12年余に、地域に根ざした、あおぞらの保育の礎を築いたのである。



法人認可を機に、みんなでこの地域でよいものを産み出し、安心して暮らせる処にしようと、地域子育て支援センター、学童保育を始め、次第に地域の人たちの願いや福祉要求についても取り組むことになる。高齢者福祉、障がい者（児）福祉、市民団体や他法人と連携しての生活支援互助ネットや地域の農業者たちとの幅広い繋がりができあがっていった。現在、10事業に90人の職員を擁するようになった。

〈法人役員、職員研修について〉

年間を通じて役員職員の研修計画が作られ、担当者も配置して実施してきている。役員研修は評議員会、理事会、または合同での情勢学習を重視している。

職員研修は、各事業所ごとに行っているが、今回は保育園、学童保育、子育て支援センターで進めているケースを報告する。

法人設立に至る経緯でも述べたが、法人の福祉理念—この地域で具体的な福祉の内容を創り出すこと、地域資源を生かす手法などを継承していくことは容易ではない。「来るものは拒まず、去る者は追わず」

とは言うものの、人材育成と定着には初期研修やサポート体制など特別の対策を要する。これまで途中退職する人は少なく、稀に他分野に進み、また他の職場に移った後、再び復帰して正職員として活躍している例があるなどで、楽観視していた。まわりからは随分に寛容な法人だと言われたりしていた。

ところが、3～4年前に経験年数5年くらいの職員が前後して複数病んでしまった。原因は単純ではないが、明らかに身体に変調をきたしている。理由が何であれ就労できない状態（本人の症状、職場環境）は、雇用主の責任で改善しなければならない。いずれも直ちに休養の措置をとり、精密診断を受けて治療を開始。2～3か月をかけて改善後、本人の希望を優先して慎重に職場復帰を図ることにした。クラス運営や子ども観、保育の作り方などで苦悩していたことが後に分かった。全職員による学習会や保育検討会、グループ会議などでは解決できない問題があったということ。

その後、詳細は省くが、高齢者福祉、障がい者福祉、看護の分野では広く取り入れられているカンファレンスに注目してみた。今回の経営研究セミナーでも講座が設けられてあり、タイムリーな企画にわが意を得た思いだ。いわゆる保育の一場面を記録した事例をもとに、「語り合い」を保障するのである。県内の保育園でも、「エピソード記述」とも呼ばれて広く活用されている。

カンファレンスにはいくつかのプロセスがあるが、今回は同僚および経験年数の比較的近いグループの「語り合い」を重ねた。①正解を求めない。②「本音」で話し合う。③上司の指導にしない。④批判や論争をしない。⑤成長を支え合い、育ち合う。つまり自己の保育に対する考え方を相対化し、より深めていくことに重きをおくことだ。当然ながら園長に参加資格があるか、発言に共感を示すセンスが問われることになる。

2歳児クラスの「園庭にて」の記述を載せておく。

「ヤメテ！」突然AちゃんがMくんを押し倒しました。驚いて傍に行き、押されて泣いているMくんを助け起こし、「どうしたの？」とAちゃんに尋ねると、今度はAちゃんが泣き出してしまいました。涙が止まらないAちゃん。傍で見守っていると、少しずつ落ち着いてきたので、「Aちゃん、どうしたの？何があったの？」と聞くと、「Mクンガ ケーキコワサイタ」と話してくれました。Aちゃんの思いを聞きながら、「そっかぁ、いけんだったね～Aちゃん、いっぱい作っていたもんね」「でも、ドーンて押したらMくんイタイよ」Mくんには、「Aちゃんの大事だよ」と丁寧に話をしていくようにしました。

黙って聞いていたAちゃんでしたが、Mくんの顔をじーっと見つめた後、「モウイッカイツクル」とケーキ作りを再開しました。そんなAちゃんの姿を心配して「Aチャン、ドウシタノ？」とSちゃんが来ました。「Aちゃんね、せっかく作ったケーキ壊されて泣いとらいに」と、AちゃんとMくんのやりとりを話しました。それを聞いてAちゃんの元へ・・・(S)「Aチャンナンテナイテルノ？(A)「Mクンガケーキコワサイタモン」(S)「ソウナノ。イケンダッタネ」(A)「ウン」・・・Aちゃんの顔を覗きこんで(S)「Sモヨセテ？」しばらく考えた後、(A)「イイヨー。コッチツクッテネ」

Sちゃんと遊びだすAちゃんの姿は、とてもいきいきしていました。

文責：島根県雲南市・(福)あおぞら福祉会

理事長 森山幸朗



♪次回は、広島・(福)愛児福祉会です。

当面の課題

●保育条件の改善を求めて、国・自治体に現場の実態や要望を届けましょう。特に深刻な保育士不足の解消をめざして、保育費用（公定価格）の改善を求めましょう。

●保育制度や保育条件について、地域・園・法人で学び交流しましょう。

●子どもたちに平和な未来を手渡すために、地域・園・法人で平和の取り組みを工夫しましょう。「戦争法の廃止を求める2000万署名」に取り組みましょう。

●福祉の市場化を許さず、権利としての福祉を求めて、福祉共同実行委員会の請願署名や活動に取り組みましょう。

●各地域で保育内容の交流や制度の学習などの共同の活動を広げ、子どもを真ん中にしたつながりを広げましょう。また経営懇への入会もおすすめしましょう。

沖縄ツアー参加者大募集!

セミナーでお知らせしたように、2月下旬に沖縄ツアーを企画しました。沖縄までの往復の交通は各自が手配し、現地で2泊3日のツアーを予定しています。

応募締め切りを2月2日まで延長しましたが、参加を希望される方は、まず旅行社にお電話にてご連絡ください（旅行社：勤労者レクリエーション協会 ☎03-3984-0407）

詳しくは同封の案内書をご覧ください。

委託費の弾力運用に関する通知について

子ども・子育て支援法の施行にともない、保育所運営費の弾力運用に関するこれまでの通知

(299号)が、府子本第254号(経理等通知)に変わりました。新法による用語等の変更はありませんが、弾力運用の条件や運用の内容は299号通知と基本的に変わりません。

今回、役員会の調査研究部で通知の内容を表にまとめましたので、活用ください。後日、解説をつけたものを提供する予定です。

なお、この通知よりきびしい運用をしている市町村も散見されるため、具体的な運用にあたっては当該市町村に確認することをおすすめします。

全国経営懇役員会・調査研究部

※別冊で資料を同封しました。

同封資料～ご確認ください

①委託費の弾力運用に関する資料

従来の299号通知が、府子本第254号(経理等通知)に変わりました。調査研究部が通知内容をまとめました。

②沖縄ツアーチラシ

締切が迫っています。参加したい方は、まず旅行社にお電話ください!

③資料集：政府予算案資料、保育士確保措置を求める共同声明、保護者の会賛同のお願い

④保育研究所研究集会 ご案内

2016年2月6～7日に名古屋にて開催します。

⑤第48回合研集会(島根)第1弾チラシ

記念講演・講座決まりました。分科会の提案募集も始まっています。